

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の申し送りで介護理念を復唱し、業務に入れます。また職員は常に理念を意識して業務に臨み、実践できるよう努めています。	「事業所理念」と「介護理念」があり、利用契約時に利用者と家族に説明し理解をいただいている。また、職員は介護理念を毎日唱和し理解を深め、日々実践に取り組んでいる。倫理の読本も取り入れており、その日の心がけを全員で唱和しケアに活かしている。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	様々なボランティアの方々と定期的に交流を行っています。またクリスマス会や納涼祭の大行事にも参加していただいている。	区費を納め地域の一員となっている。ホームの行事である納涼祭などは地域に回覧で案内し参加を呼びかけている。ホーム前は子供達の通学路にもなっているため、雪かき等で協力している。ホームのコミュニティーホールは地域の人々が利用し、様々なボランティアや保育園児などの来訪も多く利用者も楽しみにしている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設の行事がある際は回覧版等で参加して頂いています。集まつていただいた地域の方々に認知症についてお話しさせていただいている。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は定期的に行われ、現在の状況報告をしています。問題などある際は参加されている方々にアドバイスを頂き、サービス向上に繋げられるよう努めています。	家族代表、区長、民生委員、町職員、地域包括支援センター職員などが参加し、偶数月に併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で開催している。利用者の現状報告や活動報告を行い、意見や助言を頂いている。また、委員には納涼祭やクリスマス会にも参加していただき利用者と交流していただいている。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域ケア会議へ積極的に参加しています。また、運営推進会議に行政の担当者にも参加していただき、情報を伝えています。必要時に応じて行政担当者と連携を密にして協力体制を図っています。	利用者も近隣3市町村から利用されているため、須坂市の福祉課が中心となり3市町村の事業者が参加する合同会議が年1回開かれホームからも参加し意見交換している。小布施町地域包括支援センター主催の地域ケア会議にも参加し他の事業所との情報交換もしている。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に研修を行い、どのような行為が拘束にあたるのか職員が正しく理解できるよう努めています。また、カンファレンス等で話し合い、身体拘束とならないように心掛けています。	施錠は夜間のみである。身体の保護を考慮し家族からの希望や話し合いの上やむを得ない場合に限り同意をいただき柵やセンサーマットを利用したことがあるが、日々の申し送りで話題にし記録として残し早期の解除に向けて検討した。年1回研修も行っており職員は身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	拘束と同じように資料を配布し虐待防止に努めています。日々の会話やカンファレンス等で問題を提示していただき、アドバイスでこうしてみるのはどうか?と何度も試してみることを心がけています。		

## けんちゃん家・A棟

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度については回覧等で情報提供しています。また、利用者様の必要に応じて話し合いを行っています。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は丁寧に説明を行っています。不安や疑問があった際は納得していただけるまで十分に時間をかけ説明しています。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人として第三者委員を設けている他、意見・要望を寄せられた際はカンファレンスで時間を設け、職員に伝えるようにしています。常日頃、利用者様・ご家族の方々の意見に耳を傾け、管理者に報告しています。	併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で「いきいき新聞」を年4回発行している。職員からの手紙も家族に毎月送り利用者の日々の様子を伝えており、家族からも喜ばれている。納涼祭やクリスマス会などにも参加していただき意見交換している。家族から頂いた意見については職員間で情報を共有し、ケアに活かしている。	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回のカンファレンスや日々の業務の中で職員の意見や提案に耳を傾けたり、代表者や管理者は年に1~2回個人面談を行い。職員もいきいきと働けるよう努めています。	全体カンファレンスと棟リーダー2名・施設長・管理者による会議をそれぞれ月1回開き意見交換している。2ユニットの職員は固定せず勤務に当たっているため利用者全員の状態を把握しており利用者本位のケアに取り組んでいる。職員と管理者との面談も行われており働きやすい環境づくりに取り組んでいる。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の面談を行い、評価する中で目標を定め達成に向けて助言等を行っています。また、職員に対しては働きかいを感じれるよう励ましや職場の環境にも配慮し向上心をもって働けるよう努めています。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人の力量に応じた目標を定めて目標に向けて助言を行っています。また外部研修の案内や内部研修を行い、職員のスキルアップも努めています。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修の参加、他施設の見学や共催で研修会を開催し、参加することでサービスの向上に努めています。		

## けんちゃん家・A棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に利用者様の情報を全職員で共有して安心して生活できるよう環境を含め配慮しています。また、言葉だけでなく表情や仕草、家族からの情報から安心していただけるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まずは見学して実際に見ていただきながら説明をしています。その中でご家族が不安に思っていること、要望等を伺い、申し送りやカンファレンスで職員全員が共有して可能な限り対応できるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様の様々な状況や情報に応じてその時に必要な支援を行えるよう努めています。その際他のサービスについてもしっかりと説明し、納得していただけるように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「いきいき家族」という法人名に沿い、3世代家族という理念の基、全職員が業務にあたっています。その中で利用者様を尊重し尊厳を大切にしながらともにできる作業を常に探し、業務にあたっています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と過ごす時間を重視し、家族との絆を大切にしています。認知症にて利用者とのコミュニケーションが上手くとれず、ご家族が困っている時には職員が利用者様の状況や 症状を伝え、お互いに理解が深まるよう支援しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の行事に出かけたり、友人がいつでも訪問して頂けるよう声をかけさせていただき、関係が途切れぬよう努めています。	A棟とB棟の利用者の好みや状態を把握し、それぞれに合った環境づくりに配慮しており、友人宅にお連れしたり、知人の面会時にはゆっくりお茶を飲みながらおしゃべりを楽しめるようにしている。家族と馴染みの床屋や自宅に出掛ける方もおり、馴染みの関係が継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや日々の役割の中で共同作業を行い、支え合える支援に努めています。その際、職員が潤滑油の役割を行っています。		

## けんちゃん家・A棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご利用が終了した後もクリスマス会等の行事にお誘いしたり、必要に応じて相談や支援を行っています。		
<b>III. その暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常日頃、コミュニケーションを大切にし、利用者様の話に耳を傾け、可能な限り希望や意向に沿えるよう努めています。困難な際は、利用者様が納得していただけるよう、話し合いの機会を設けています。	希望などを表出することが難しい利用者もあり、様子などから汲み取るよう心掛け、選択出来るよう声掛けしている。月1回のカンファレンスなどで一人ひとりの利用者の状態について職員間で情報共有し、希望に沿えるよう支援している。利用者の好きなことや出来ることについても声掛けし、縫いものが好きな方に雑巾縫いをお願いしたりしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前にご家族に情報提供していただいたらしく本人様と会話をする中で情報を引き出し、安心して過ごしていただけるよう常に考え方行動しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の利用者様の状況を記録し、重要なことについては業務日誌に記載し、申し送り等で職員全員が把握できるように心がけています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネージャーを中心に本人様・ご家族、医療機関等と話し合いを持つようにしています。そして日々の業務の中で出された提案・意見を活かし介護計画を作成するように心がけています。	月1回開くカンファレンスで検討している。基本的な見直しは1年を目安としているが、状態の変化により随時の見直しも行っている。計画の変更時には利用者・家族から要望を聞き、それに沿えるような計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のどんな小さなことや変化も見逃さず記録し、職員全員と共有し、実践につなげています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時にどう対応するか見定め職員同士話し合いをするよう心がけています。そしてその結果を管理者や代表者に報告し、指示を受けるよう努めています。		

## けんちゃん家・A棟

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くのスーパーに買い物を兼ねて出掛ける等、地域資源を生活の一部として捉え、利用者様が楽しく生活して頂けるよう努めています。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	可能な限りご家族に受診対応していただきますが、できない際は施設にて対応しています。施設対応でもしっかりとご家族の意向を尊重するよう心がけています。また、常に医療機関とは連携を図り信頼関係を大切にしています。	利用契約時に協力医があることを説明しており、協力医に変更し月2回の往診を受けている方がいる。利用前からのかかりつけ医を継続されている方もおり、受診の付き添いは家族にお願いしている。家族の都合によりホーム職員が付き添うこともある。受診の際には看護師より日頃の様子などを情報提供している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は一職員として働いています。常に看護師と情報を共有し、アドバイスをいただいている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	常に医療機関と連携を取り安心して治療できるよう努めています。家族の意向も考え退院前のカンファレンスにはできるだけ参加し、退院後の注意点等病院側と連携を図っています。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアについては契約時に説明させて頂いています。終末期になった際は主治医との連携を密に行い、ご家族と話し合い、利用者様に沿ったサービスを行えるよう心がけています。	重要事項説明書に「重度化した場合の介護」について記載しており、利用契約時に説明し希望をお聞きしている。状態の変化に応じて気持ちの変化もあることを踏まえ、その都度、家族、医師、看護師、管理者との話し合いを持ち、再度、家族の意思を確認し希望に沿えるよう支援している。訪問調査日にもターミナルケアに取り組まれていた。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	緊急時対応マニュアル・緊急対応リストを全職員が分かる特定の場所におき急変時対応できるよう工夫しています。また、避難訓練の際に、応急処置等の訓練を行っています。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を行う際に、近隣住民の方に参加して頂いています。今年度は煙体験にも参加して頂きました。	年2回消防署員立会いの下、防災訓練が行われている。近所の方にも参加していただき煙体験を行い、反省会で意見交換し課題の確認も行ったこともある。近隣5軒にも非常時の通報ベルを設置していただいており、協力体制が出来上がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	第一に利用者様一人一人の尊厳を大切にし、その利用者様にあった対応を全職員で意識を高く持つように心がけています。	プライバシー保護について年1回研修を実施している。ボランティアで来訪される方にも説明し理解をいただいている。利用者と職員には男性もおり、排せつ介助や入浴介助などは希望を聞き、職員配置に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様ご自身で自己決定できるように職員は工夫して声掛けを行っています。なかなか意向を伝えることが困難な利用者様には日頃接している中からヒントを得たり、「はい・いいえ」で答えやすいように工夫しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	以前の生活を大切にする中で、できるだけ個々のペースに沿って支援するよう努めています。ただ、共同生活の為、時には希望に沿えないこともあります。その際は利用者様とどうすべきか納得するまで話し合います。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみができるよう支援し、時には買い物に出掛けて服等を購入しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	まずは一緒に作ることから始めます。可能な限り、役割を持って取り組めるよう工夫し、食事をしながらその日の過程を説明し、感謝の意を伝えながら楽しく食事ができるよう努めています。	併設の小規模多機能型居宅介護事業所で食事担当者が調理している。その担当者が休みの日や日々の味噌汁はユニット毎に作り、誕生日にはレクリエーション担当者が希望を聞き、手作りおやつを楽しめるようにしている。嚥下対策の体操も行っており、利用者も食器洗いや下膳などを職員と一緒に行っている。外出も兼ね外食することもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	夏季等水分量が低下してしまう利用者様がいる際はどのようにしたら水分摂取していただけるか管理者、職員含め話し合い時間を設け、実践しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人様の思いを尊重しながら、毎食後口腔ケアを行って頂いています。可能な限りご自身で行っていただくよう職員が声掛け誘導を行っています。		

## けんちゃん家・A棟

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限り自立に向けた支援を行っています。特に尿意、便意の訴えがない方には、排便チェックリストを活用し、その方のリズムに合わせた対応を行っています。	排泄チェックリストにより個々の状態を把握しており、時間でさりげなく声掛けとトイレ誘導を行いトイレで排泄できるように支援している。男性職員もいるが、利用者の意向に合わせプライバシーにも配慮しながら支援している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	こここの排便感覚をしっかりと把握した上で、出来る限り自然排便となるよう、運動や水分摂取を心掛けています。どうしても高齢となり腸の動きも鈍くなる為、必要に応じて医療機関と相談し下剤も活用しています。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴のタイミングは本人様の希望に沿い、臨機応変に対応しています。入浴をゆっくり、そして楽しんで頂けるよう配慮しています。	両ユニット共、午前と午後の入浴が可能であり、利用者の状態に配慮しながら基本的に週2回入浴をしていただいている。入浴を拒むような時には、声掛けの職員を変えたり時間や順番を変え、また、各ユニットのお風呂の雰囲気が違うため浴室を変えたりして対応している。特浴がないため、重度になった時には、町社会福祉協議会で入浴だけのサービスもあることから特浴層を利用させていただき出来る限り入浴していただけるよう支援している。菖蒲湯、ゆず湯など、季節感を大切に楽しんでいただいている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣に合わせた居室の空間を提供しています。特に冬場の暖房器具は以前より使用していたものを用意して活用しています。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の内服薬が見て確認できるようファイルにまとめています。薬の変更の際は必ず申し送り、業務日誌に記載し職員に情報提供を行っています。そしてその後の状態観察も医療機関と連携を図り行っています。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴を大切にし、毎日笑って過ごして頂けるよう努めています。 また、役割を大切にし、いきいき生活して頂けるよう心掛けています。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	運動や気分転換も兼ねて天気の良い日は散歩に出かけています。可能な限り、本人様の希望を尊重し、外出に出かけるようにしています。また、ご家族との外出で送迎が困難な場合は施設にて対応し、支援を行っています。	体調や天気を見ながら散歩を日課としている。近くのスーパーに買い物に出掛けたり、広いテラスで食事やお茶を楽しみ気分転換している。レクリエーション係により季節に応じた外出計画も立てられており、花見や紅葉狩りに出掛けたり、保育園の運動会、地元のお祭り、地域の文化祭等への外出支援が行われている。	

## けんちゃん家・A棟

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持はなかなか難しいこともあります。職員と利用者様で買い物に行った際、利用者様の選んだものを一緒に買うようにしています。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族へ手紙を書く時は利用様に書いて頂けるよう支援を行っています。電話も、ご家族と楽しいひと時となるよう努めています。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレや居室に目印をつけてわかりやすいようにしています。利用者様に合わせ、居室やホールとその時に合わせて安心して生活できる場を提供しています。	各ユニットのリビングは「暖笑室」という名前が付けられ、薪ストーブや利用者に合わせた炬燵も用意され、昼食後炬燵で昼寝をされている方などもあり、自由に、居心地よく過ごされていることが観えた。町のオープンガーデンにも登録されている庭や菜園にも自由に出られるようになっており広々としている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思に過ごせるような居場所の工夫をしている	1人になりたいという利用者様には無理をせず、好きな場所で過ごしていただいている。仲の良い利用者様同士会話がはずむよう工夫しています。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族にも協力して頂き、入居の際今まで使用していた家具や寝具を持って来て頂いています。なるべく環境を変えないよう心がけています。	箪笥やベット、テレビなど、馴染みのものが自由に持ち込まれており、ベット横に炬燵を用意したり孫や曾孫の写真を飾るなど、思い思に、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	常に安全であるか確認しながら、理念にもあるように「できること、分かっていること」を大切にして維持できるよう支援に努めています。		